

条 例 一 覧

I 環境保全関係

- ・ 大牟田市環境基本条例
- ・ 大牟田市環境審議会条例
- ・ 大牟田市浄化槽法施行細則
- ・ 大牟田市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例
- ・ 大牟田市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例施行規則

II 廃棄物処理関係

- ・ 大牟田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例
- ・ 大牟田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則
- ・ 大牟田市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例
- ・ 大牟田市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例施行規則
- ・ 大牟田市ごみ散乱防止条例
- ・ 大牟田市ごみ散乱防止条例施行規則
- ・ 大牟田市空き地等の雑草等の除去に関する条例
- ・ 大牟田市空き地等の雑草等の除去に関する条例施行規則

* 上記条例は、大牟田市のホームページ（例規類集）にてご確認ください。

https://www3.e-reikinet.jp/omuta/d1w_reiki/reiki.html

ごみをへらすためにできること

わたしは、社会科見学で学んだことがあります。それは、RDF センターの仕組みです。

RDF というのは、ごみでできた固形ねん料です。RDF センターに運ばれたごみは、初めに「ごみ計量」で重さを量られ、コンピュータで記録されます。次に「プラットホーム」に行って、いったんごみピットにためられます。その時に、おどろいたことがあります。イメージでは、ごみピットはもう少し小さいと思っていたけれど、想像以上に大きかったので、びっくりしました。ごみピットにためられていたごみは、「ごみクレーン」で受け入れホッパに入れられます。

それから、「一次はさい機」でごみのふくろをやぶって、かんそうしやすい大きさにはさいます。そして、かんそう機に入れてごみをかき回しながら、高温の熱風でかわかします。

その後、かんそうしたごみの中から、鉄とアルミ、石やガラスが取りのぞかれます。それに「二次はさい機」で消石灰を加えふはいを防止して、クレヨン形の固形ねん料に固めたら RDF の完成です。

わたしは、RDF を作ってベルトコンベアで発電所に運ぶところにもおどろきました。RDF を作ったらそのままではなくて、電気を作るねん料になるので、「もえるごみは、ねん料になるごみなんだ」と思いました。

わたしは、RDF の見学や社会科の学習をして、「ほかの地いきのごみをへらすための活動」について、知りたくなりました。

そこで、図書館やインターネットで調べてみました。

石川県の森本小学校では、牛乳パックを千五百枚集めて木一本を助ける活動をしていました。群馬県の下仁田小学校では、ごみについてみんなで考えたり、クイズで楽しくごみのことを知る活動をしていました。そのほか、近くの海のすなはまのごみ拾いをしている小学校もありました。このことを調べて、同じ小学生がごみをへらす活動をしていることに感心しました。

わたしは、ごみについての学習をして、これからの生活に生かしたいことがあります。ごみをなるべく出さないように、使わなくなった物をバザーに出したり、こわれた物を修理して使ったりしたいと思います。そして、第三大浦谷うめ立て地をもっと長く使えるように、自分ができることを、がんばっていきたいです。

おおむたの環境 平成28年版

編集 大牟田市環境部環境総務課
発行 大牟田市環境部 平成29年3月
〒836-8666 大牟田市有明町2丁目3番地
(TEL 0944-41-2725)
